

# 建設水道常任委員会

平成22年5月20日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎浦野 圭司	○紀 良治	中川 靖広
辻 善次	木澤 正男	木田 守彦
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	清水 建也	都市建設部長	藤川 岳志
建 設 課 長	今西 弘至	同 課 長 補 佐	角井 敏文
観 光 産 業 課 長	川端 伸和	同 課 長 補 佐	関口 修
都 市 整 備 課 長	加藤 保幸	都市整備課参事	井上 貴至
同 課 長 補 佐	井上 究	上下水道部長	谷口 裕司
上 水 道 課 長	清水 孝悦	同 課 長 補 佐	上埜 幸弘
下 水 道 課 長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	井戸西 豊

## 3. 会議の書記

議会事務局長	藤原 伸宏	同 係 長	安藤 容子
--------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 紀委員、中川委員

委員長

皆さん、おはようございます。

まず、審査に入ります前に、4月に町職員の人事異動がございましたので、都市建設部、上下水道部の異動のありましたので、職員のご紹介をしていただきたいと思います。

（ 職員紹介 ）

委員長

ありがとうございました。委員会に出席される職員以外の方は、退室していただいて結構です。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

（ 午前 9時 1分 休憩 ）

（ 午前 9時 1分 再開 ）

委員長

それでは、全委員出席されておりますので、ただ今より、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。

署名委員に、紀委員、中川委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりであります。

初めに、1. 継続審査案件であります、（1）都市基盤整備事業に関することについて、①公共下水道事業に関することについてを議題といたし

ます。理事者の報告を求めます。 上田下水道課長。

下水道課  
長

それでは、公共下水道事業に関することについてご報告させていただきます。最初に平成22年度の工事進捗状況でございます。資料1-1をご覧くださいいただけますでしょうか。公共下水道工事箇所図でございます。

現在、工事発注を行いました4路線のうち、興留1丁目から興留4丁目地内の6工区-2工事、 図中青色路線と、龍田南2丁目地内、5工区-2工事 図中 緑色路線、及び、龍田3丁目地内4工区-5工事 図中オレンジ色路線につきましては、5月18日に入札を執行いたしまして、現在、仮契約を行っております。この3路線につきましては、6月議会定例会におきまして契約締結の案件として上程しておりますので詳細につきましては、後ほどの提出予定議案においてご説明させていただきます。

次に、小吉田1丁目地内、5工区-1工事 図中赤色路線につきましては5月19日に契約を締結し、10月29日の完成に向けて、今後、協議や調査等の準備を進める状況でございます。

つづきまして、公共下水道接続申請状況でございます。資料1-2をご覧くださいいただけますでしょうか。平成21年度末の状況といたしましては、申請受付件数は322件を受け付け、申請総数が2,023件、利用世帯総数が2,268世帯でございました。また、接続率につきましては、54.4%から5.5%上昇し59.9%でございます。

次に、平成22年度の4月末時点の状況でございます。28件の申請を受け付けておりますことから申請総数が2,051件、利用世帯数は2,308世帯でございます。接続率につきましては、平成21年度末から2.3%減の57.6%となっております。

これにつきましては、本来、平成21年度末から供用区域内の人口に変更がなかった場合につきましては、接続率が60.3%となりまして、平成21年度末から0.4%の増となるところでございます。しかし、この4月に平成21年度に整備を完了いたしました区域の一部を、供用開始いたしましたので、新たに163戸の467人が公共下水道を利用できる供用区域内の人口に加えましたことから、接続の率としては減少することと

なっております。ご了解をお願いいたします。

次に、融資あっせん利用総数につきましては、31件でございます。

また、浄化槽雨水貯留施設への転用申請は、新たに2件の申請をいただきましたので、総数は25件でございます。

今後も、更に公共下水道の整備拡大及び利用促進に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、「公共下水道事業に関することについて」のご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 私、今回、久々に建設水道常任委員会に所属をさせていただいたんですけども。この間、建水の委員会で継続的にこうして接続状況等報告をいただいていると思うんですけども。この間、私も予算決算などで質問させていただいてきたんですけども、当初たてた全体の整備計画に対して、今の進捗状況がどうなっているのか。で、以前にも聞かせていただきましたんですけども、やはり進捗状況によって、その計画が、当初のとおりいっているかどうかという、そうではないということですので、元々は平成35年を完成目標としていたんですかね、たしかそんな計画だったと思うんですけども。そのへんと照らして、今、どういうふうになってきているのかというのを、今、ちょっとお聞かせいただけますか。

下水道課長 整備の状況といたしましては、平成21年度末におきまして普及率は35%となっております。また認可区域245ヘクタールにつきましては、約残すところ100ヘクタールほど残っているところでございます。そして、全体の整備計画におきましては、財政推計等でもご説明させていただいておりますが、当初、35年の計画でございましたが、説明させていただきまして、平成40年までの計画と延ばしているところでございます。また、今後も財政推計を策定するなかで、整備計画につきましては、見直

し、もしくは変更等を検討しながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

木澤委員 当初35年であったのが40年になってきていると。整備を早く求めておられる地域もありますので、整備を早く進めていただくことに越したことはないんですけども、必ずしも、私も、この財政状況を見る中で、強引に、強引にという言い方はどうかわかりませんが、早く進めることだけがいいというふうには思っていないので。財政の状況を見る中で、やはり町の財政が運営していけるように整備は進めていくべきだと。そして、その上で、やはり整備を求めておられる地域に対して、できるだけ要望に応じていただくと、いう形で進めていっていただくのがベストかなと思っはいるんですけども。この間、建設水道常任委員会の中でも、全体の計画の中でどういうふうに推移していているのかという、報告についてはなかったと思いますので、できれば、年度の替わり目とか、1年に1回、所属の委員会の中で、そうした計画についてどういう状況であるのかということも、報告をいただきたいなというふうに思うんですけども、これについてはいかがですか。

町 長 木澤委員は今、現時点を捉えておっしゃっていますけれども、この関係というのは、皆さんご存知のように、第一処理区へ編入することが一番望ましい中でなかなか編入ができなかった。そして、一番問題はやっぱり安堵町のポンプアップ等の問題でかなり遅れてきた。供用の開始が平成17年3月31日に供用開始を認められたということから、これが、そこまでいくんですから。それまでには、私どもは、平成5年ぐらいから下水道にかかっているんです。その間の期間というのは、非常にずっとこういう議論を通じて、その中で一番問題は、財政的に国が裕福なときは非常に財政も出ます。しかし現実には、政権代わりましたら、この交付金の関係等についても、今度、交付金になるということになってきたんです。私は、全国の町村の全国下水道協会の会長をさせていただいておりますから、下水道協会の池田市長の倉田さんとともに、今、国土交通大臣に来年度の交付金

の関係等について、できるだけ認めてほしいということを陳情しながらです。ただもう、私は、やっぱりこの状況を考えますと、来年の予算そのものが、もう民主党政権が果たして組めるのか、組むことは組むと思います。ただ国債が44兆円とおっしゃるけれども、44兆円以上なんです。現実にお金がないですから。それでも90何兆円の予算を組まなければいけないということになってきたら、おそらく無理だということになってきたら、かなり厳しのではないかなと。そういうことについて、やっぱり我々としては財政的な問題を考えます。しかし、私、選挙のときでも、龍田の橋西あるいは橋東、新楓町、龍田幹線の関係等、「町長、早く下水道してくれ」と、一刻も早くしてほしいというご要望がほとんどです。「なんでオレのところの地域できへんねぞ」と。これもやっぱり全体的なスケジュールがあって、245ヘクタールの中の第一次の関係について、145が今ようやくできてきたということを考えていく中で、これからの推移については、1年1年報告させてもらいますけれども、できるだけ我々としては、そういうご要望に応じていくためにも、できるだけ財政的な問題も考えながら努力をしていくということが一番大事だと思います。皆様方の、議会のご協力を得なければ、なかなかこういう点については、片一方では、「オレのここ地域ないから早よせい」とおっしゃる方もおられますけれども。やっぱりそういう点についても、できるだけ協力をしていくと。その中でも、私はやっぱり、一番ありがたいと言ったらいけませんけれども、やっぱり集中浄化槽がございます龍田北1丁目とかあるいは夕陽ヶ丘とか旭ヶ丘とかあるいは西の山とか、南服部とか、そういうところにやっぱり、できていったということについて評価をさせていただいてですね、これからは今度申請する第二次区域の、平成40年になろうと思いますけれども、そういう点については、できるだけ努力しながらがんばっていきたいと思いますし、議会のご協力をいただきながら、我々としても積極的に努力していききたいと、こう思っております。

木澤委員　　今、町長、報告はしていただけるとおっしゃっていただきました。また、国の交付金のこともちょっと触れられましたけれども、やはり今、国、政

権のほうが変わりまして、今後、市町村に対する補助金等、交付金という形でいろいろ変わってくる中で、本当にこの事業を町として進めていくのに、財源をきちんと確保できるのかということも、やはりこの委員会の中で、きちんと精査をしていくべきじゃないかなと。その工事が遅れる等の状況につきましても、把握をね、この委員会としてきちんとして、それが必ずしも悪いと言っているわけではないですから、やっぱり今の状況を我々が理解する中で、何を優先して、事業を進めていくのか、そのこともやはりきちんと精査をしていきたいと思っておりますので。以前にも、決算の時、財政推計表は見直しをして出していただいている状況がありますので、今後も、町長おっしゃっていただきましたように、全体の計画についても、節目で報告のほうをよろしく願いしておきたいと思っております。

委員長 他にございますか。 中川委員。

中川委員 今、説明を聞いておりましたら、接続率は人口が増えたのでマイナスになったという課長の説明でしてんけど。受付総数は建物1戸というイメージですか。それで受付総数は建物で件数出して、接続率は人口で出したら、なんかそういうギャップが出てくるのかなと思って。なんで人口で接続率は出すのか。これを逆に言うたら、受け付けされている件数で言ったら、どんなパーセントになるのか、おしえていただけますか。

下水道課長 申請につきましては、委員おっしゃるとおり、戸数で受け付けております。ただしこの接続率、全国的な水洗化率という場合もございしますが、その場合につきましてもやはり、マンション等がございしますので、戸数だけで言いましたら、使っている人は実際は多いですけども、接続率としては、それは反映されてこないといった場合がございしますので、率につきましては人口で表している状況でございします。当然、今、説明させていただきましたように467人が増えましたが、戸数としましても163戸件が増えていまして、ただ戸数としましても、今、率にしますと、供用開始区域が4月30日で3,704件のうち2,268件ということで、

61%になる状況でございます。

中川委員 マンションがあるから、戸数でいくと接続率のパーセントが下がってしまふというような、下がるには限らないけど、ていう説明の中で、実際に件数で言うたらどうやねんっていったら61%。今の報告より増えるような数字になってきまんねんな、これ、実際。今の現状としたら。マンションでも、そのマンションはひとつでも中に入ってはる戸数でいくと、普通で言う一戸建ての件数で出せるのかなっていう、それは今、課長、国でそういう計算をせえっていうような方針でされてんのかなっていう気もしてんけど。なんか接続できる戸数で聞いた方が分かりやすいなって気がするねんけど、無理に変えてくれいってると違えますねんけどね。なんか建物の件数で受付して、率は人口で出してもらったらギャップがあんのかなって思っただけで、決まっているんやったらしゃあないけれども。ほんで実際、建物でいったら61%になりますねんな、斑鳩町。

下水道課長 今61%と増えた状況でございますが、当然マンション、ハイツ、アパート、いろいろな建物の状況がございますけれども、つないでいただいているマンション、アパート、ハイツでございますので、当然その場合は戸数としては1戸ですけども、住んでおられる世帯、人数多いので逆に人口で計算しますと低いとか、いろんな状況が考えられますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

委員長 他にございますか。

( な し )

委員長 これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告



を求めます。 加藤都市整備課長。

都市建設 それでは、都市基盤整備事業に関することについて、②都市計画道路の  
課長 整備促進に関することについてご説明をさせていただきます。

まず、いかるがパークウェイについて報告させていただきます。稲葉車瀬区間における「いかるがパークウェイ稲葉車瀬地区改良他工事」の状況でございます。この工事は3月に発注されておりまして、施工計画がまとまりましたことから、4月12日には「いかるがパークウェイ推進協議会」において工事概要等をあらかじめ説明され、翌13日に稲葉車瀬自治会を対象に地元説明会を開催されたところでございます。その後、工事实施に伴い、ご迷惑をおかけすることとなる周辺自治会及び学校関係等への周知等の地元対応が行われてまいりまして、5月の連休明けから現地での工事の準備が進められてまいりまして、今週18日火曜日から本格的に現地での工事が進められている状況となっております。

次に岩瀬橋から三室交差点までの間では、三室交差点計画及び道路構造に関することについて、3月14日に紅葉ヶ丘自治会におきましては、奈良国道との協議の窓口として、自治会で組織されております「斑鳩バイパス問題検討委員会」から、これまでの奈良国道との協議の状況等について自治会員の皆さんに報告されたところであります。

今後におきましては、他の沿道自治会とも早急に協議を進める必要があり、奈良国道とも調整をしながら対応をしてまいりたいというふうに考えております。町といたしましても、できるだけ早く当該区間の道路構造や三室交差点の計画の取りまとめができるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、五百井・興留区間ではありますが、2月には五百井地区、3月には服部地区の地権者や自治会・水利組合・農家組合の役員の方々に道路構造及び用排水計画にかかる説明を奈良国道よりなされたところであります。その後、地権者の方々に土地の境界確認印の受領等にお伺いしているところでもあります。今後も並行して他地区や地区外地権者への道路構造等の説明を進めながら順次対応を進めてまいりたいというふうに考えていると

ころであります。

以上が、いかるがパークウェイに関することでございます。続きまして、法隆寺線整備事業であります。残っております1件の用地につきまして、引き続き地権者と協議を行っております。4月20日、5月8日には、副町長も同行いただきまして、お話をさせていただいております。今後ともできるだけ早くご理解いただけるよう努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上が都市計画道路の整備促進に関することについての説明でございます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 すみません、私、ちょっと聞き漏らしたかもしれないんですけども、三室交差点のところの工事については、今、報告はどんな形でしていただいているんですか。

委員長 井上都市整備課長補佐。

都市整備  
課参事 ただ今報告させていただきましたのは、三室地区ですけれども、岩瀬橋から西側、三室交差点までの間につきましては、今現在、道路構造、三室交差点の計画がまだ定まっておりません。ということから、沿道地域の自治会の方々に道路構造について、地元の意向も当然ございましょうし、そういったことも含めて協議していくというところでございます。工事ということではございません。

木澤委員 そうしましたら、三室交差点のところの計画はまだ固まっていないというふうに理解をしておきますけれども。以前から、国の直轄道路については新年度予算で凍結をするということで、その候補に、この斑鳩バイパスが入っていたんですけれども。先日、バイパスの白紙撤回連絡会のほうか

らビラが出まして、その中には、新年度予算、事実上の凍結になるというふうに書かれていたんですけれども。昨年度の3月の委員会で報告していただいて、今、報告もしていただきましたけれども、工事の進捗状況も、期間も決めて進めていますよという関係で言うと、その予算はどうなるんでしょうかね。

都市整備  
課参事

パークウェイの事業予算につきましては、以前、新聞報道等で凍結候補というような状況の報道もなされておりましたけれども、パークウェイ予算について、22年度予算は配分はされております。しかしながら、事業の促進にかかります十分な予算が確保されているというふうには、町としても考えておりません。しかしながら、先ほど申し上げましたように、三室の構造の検討、あるいは五百井・興留区間を今後進めていくというところの調査費等の予算については配分がされているというふうに、私ども考えております。今後、奈良国道につきましても、こうした予算配分を受けまして、今年度、当然、補正予算等も考えていかれるというふうなことも聞いておりますので、町といたしましても、今、稲葉車瀬地区で工事も進められておりまして、岩瀬橋の工事も部分的には完了しておるんですけれども、それらも完成するためには、予算の確保に向けて、町としても努力をしていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

木澤委員

今、実質上、予算はついてないよと。まあ必要に足りる分は、全体的な。前回の委員会で報告していただいた、工事をするのに必要な予算というのは、では確保されてないという理解でよろしいんですか。

都市整備  
課参事

今、現在配分されておりますなかでは、今、稲葉車瀬区間とか、岩瀬橋のほうに引き続き、実施するだけの、十分な予算が確保されていないという状況でございます。

委員長

木田委員。

木田委員 マスコミ報道によったらね、22年度予算では1千万円っていうんですか、なんかその予算が計上されておるといような報道がされておりますけれど。それについては、この調査費っていうんですか、そういう関係の何であって、今現在、本線上ですか、農協のあの道路から西側のほうで路盤工事とかされておる、それとはまた別な予算と考えてよろしいですか。

都市整備  
課参事 今、稲葉のほうで、道路改良工事等を行っていただいております分なんですけれども、これは、21年度予算の繰越予算ということで対応していただいているということでございます。

都市建設  
部長 補足をさせていただきたいと思います。ただ今、ご議論いただいております予算、1千万円ということでございます。先ほどから井上参事のほうからご説明させていただいておりますように、現在、今、工事のほうについては鋭意進められているということで。それと平行しまして、調査ですね、構造協議だったり、調査ということで。今、必要なお金というのはまず調査をするためのお金が必要でございます。で、そのお金は今現在、22年についておると。それと、工事ですね、今現在、発注されておられますので、それにかぶして、もうひとつ工事を発注するわけにはいきませんので、当然、それは進捗を見ながら、補正もまたまた考えていかないといけない。現在、稲葉車瀬におきまして工事が進められております。で、工事を進められる範囲においては、今現在、進められておりますので、今年度といたしましては、今現在、皆様方と協議をさせていただくための調査費用、これはもう、さきほど木田委員のご報告ございましたけれども、そういった予算の中で対応していきたい。で、必要に応じて、補正予算のほうを考えていくということで、奈良国道事務所としましては、できるだけ事業を進めていきたいというふうに考えておられるということでは聞いておりますので、そういった体制で臨んでいきたいということでございます。

木田委員 今現在工事されておるところは21年度の繰越予算やということなんですけれども、それは、どの程度、あそこの舗装までされるのか、路盤工事が終わったらそのまま置いておかれるのか、その点どうですかね。どこまで計画してはんのか。

都市整備  
課参事 今現在進められている道路改良工事につきましては、車道部分におきましてはですね、最終の舗装を残して、いわゆる基層までをやるという工事になっておりまして、歩道につきましては、一応、完成形までをやるというような格好で、奈良国道から聞いておるところでございます。

木田委員 はい、結構です。

委員長 他に。 木澤委員。

木澤委員 部長も説明してもらったんですけれども、ちょっとよく分からなかった。どの事業があって、予算規模はいくらなのかというのを、分けて説明してもらえませんか。

都市建設  
部長 予算につきましては、先ほどお話しございましたように、概ね1千万円程度ということで聞いております。今現在それだけです。で、先ほど木田委員のほうからお話がありましたように、今現在工事を進められておりますのは21年度の予算で進められておることでございます。予算としては、そういうことでございます。あと1点、今の工事を進められているんですけれども、白山神社の前の部分で、用地買収が遅れていたところがございます。先ほど説明させていただきましたように、工事につきましては路盤の上までやるんですけれども、まだ一部分、本体工事にかかれない、発掘調査がまだ必要やという部分も残っておりますので、そういった形で順次手続きを踏みながら、今後工事を進めていきたいというふうに考えております。

木澤委員　　そうすると、先ほど木田委員がおっしゃっていた、21年度で組んでいた分の残りですね、繰り越しをして予算を使っているということがあるですか。

都市建設部長　　もちろん、そういうことでございます。21年度の予算で発注をされているということでございます。

木澤委員　　そうしますと、前回の委員会で、稲葉車瀬区間の工事をしますよと、期間が決まって。あの分は予算は確保されていると。21年度で予算組んで、それを繰り越して、今年度の工事をしていると。ということで、その工事の予算は確保されていると理解していいんですね。

都市建設部長　　予算は確保されているというよりも、既に予算を執行されているという状況でございます。

委員長　　よろしいか。

( な し )

委員長　　本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。次に、③JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。井上都市整備課参事。

都市整備課参事　　それでは、③JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて報告をさせていただきます。

　　駅北口の5号線(町道312号線)の関係でございますが、当該路線の計画につきましては路線両側を拡幅し、車道の拡幅と両側歩道で整備する計画を進めているところでございます。路線東側につきましては、昨年度において、2件の用地協力をいただいております、残りの地権者及び関

係権利者におきましても、一定のご理解を賜っており、現在契約締結に向けて最終の調整等の対応を行っているところでございます。

また、路線西側における建物等の調査業務でございますけれども、4月30日に入札を執行いたしまして、業務発注を行っており、関係する地権者の皆様方に対しまして調査の協力依頼を行っているところでございます。今後、日程調整等を行いまして順次対象となる物件等の調査を進めてまいります。

それと、また、当該路線につきましても、路線両側に電柱がありまして、駅北口の景観を阻害しているという一面もございまして。そのことから、当該路線の整備とあわせて沿道の景観と、今後整備してまいります歩道の有効な幅員を確保することなどを目的に、無電柱化整備計画の検討を今日まで進めてきたところでございます。

昨年度は、関西電力をはじめとする関係電気事業者に対しまして、事業参画の確認を行っており、関西電力（株）奈良支店、NTTインフラネット（株）、（株）ケイ・オプティコムから参画の意向の確認を得たところでございます。そうしたことから、4月30日には、無電柱化整備計画にかかる電線共同溝の詳細設計業務の入札を執行いたしまして、業務発注を行ったところでございます。今後、各事業者が作成されます地域配線計画にもとづきまして、協議を進めながら電線共同溝の詳細設計を実施し、全体事業計画の取りまとめを行ってまいりたいというふうに思っております。

以上簡単ではございますが、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することの報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

木澤委員。

木澤委員 これも3月の委員会で、駅の南側の区画整理も含めて計画については今調査をして計画をまとめてもらった後に、住民さんに説明をするというふうに報告をされていたかなというふうに思うんですけども。

都市整備  
課参事

区画整理の関係につきましては、組合施工という施工主体で現所在地元の方で計画をとりまとめていただいているという状況でございます。そうしたことを計画の状況を確認をさせていただきながらですね、町として適切な支援をしてまいりたいと思っております。今委員がおっしゃっていただいておりますのは、南口の広場計画、あるいは道路計画に関することということでございますけれども、これにつきましては昨年度におきまして調査等もやってまいりましたことから、一定の成果も上がってきておりますんで、今その調査結果を精査しながら広場や道路を計画するにあたっては当然関係する機関との協議も必要でございますんで、そういったところの協議等は順次進めていっているというところでございます。その後、そうした計画がですね、基本方針等がまとまるようであれば、また地元へも説明等もしていかなければならないというふうに考えているところでございます。

木澤委員

駅前南側に住んでる人に話をお聞きすると、ここの部分が立ち退きになりますよって言って地図にラインが入って回覧版がまわってきたというふうにお聞きをしたんですけども、それは地元の組合のほうで進めておられるのか、町としては把握はされているんですか。

都市整備  
課参事

全体の駅南口の全体の計画を若干説明させていただきますと、今、木澤委員がおっしゃっております区画整理につきましては、南側の農地部分におきまして地元施工による土地区画整理が実施されているということでございます。そして今おっしゃっておりますのは、昨年7月5日ですけども、駅南口の道路、あるいは広場ですね、今現在の広場からですね、もう少し広場面積を拡張するような形でですね、計画をしていきたいというふうな形がありまして、これも南側の区画整理と整合をとった形でやっていかなければならないという一面がございまして、その計画を示させていただいたのが昨年7月5日に説明をさせていただいた道路計画ということで、当然その計画は区画整理の中を通っていくという形になってお



ります。

木澤委員　　そうしますと、今、私が申し上げたことについては、実際にそういうふうにこの部分で立退きになりますよということは確定したわけではないということですね、確定してしまっていて進めていってるんですか。

都市整備  
課参事　　7月5日に地元説明会をさせていただいた時には、概ねこの辺りにという形での図面等を表示させていただいて、説明をさせていただいたところです。昨年度以降そういったところをですね、現地の測量等もさせていただきながら、もう少し詳細な部分について調査をやって計画をまとめていく必要があるということでございますので、その点につきまして先ほども申し上げましたような形でですね、昨年度の成果をもとに整理をしたり、各関係機関と協議をしたり行っているということでございます。

木澤委員　　まだきちんとした計画としてまとまっていないということですね、そうしたら。そうしたら、調整等はあるかとは思いますが、できるだけその時々現状については資料として提出いただけるものは委員会に提出をしていただいて、今状況がどうなっているのかと、私も近所の議員でありますので、時々どうなっていくんですかとよく聞かれるんです。その際に委員会としてもよくわかりませんということでは困ると思いますので、地元との調整等があると思いますので、報告できない部分もあるかとは思いますが、できるだけ現在の状況についてよくわかるように報告と資料と併せて提出いただきたいなというふうにお願いしておきたいと思います。

委員長　　他によろしいですか。

( な し )

委員長　　本件についても、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、2. 6月定例議会に提出が予定されている議案について、あらかじめ説明を受けることにいたします。

まず最初に(1)平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その1)、(2)平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その2)、(3)平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その3)については、一括して説明をお願いしたいと思います。

それでは、理事者の説明を求めます。 上田下水道課長。

下水道課長 それでは、6月議会定例会に提出を予定しております、平成22年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について(その1)のご説明をさせていただきます。

本議案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、予定価格が5千万円を超えることから工事の請負契約について議会の議決を求めるものでございます。

それでは、資料2をご覧くださいませでしょうか。契約の対象となる工事名は、斑鳩町公共下水道事業 第14処理分区 6工区-2工事でございます。契約方法は、指名競争入札。契約金額は、7,843万5千円でございます。なお落札率につきましては90.99%でございます。契約の相手方は、所在地 奈良県生駒郡斑鳩町興留2丁目3番21号、会社名 宮崎建設株式会社、代表者 代表取締役 辰己誠治でございます。

工事期間は、議会議決後270日間といたしまして、平成22年6月22日から平成23年3月18日を予定いたしております。

工事場所は、資料2枚目の付近見取り図をご覧くださいませでしょうか。興留1丁目から興留4丁目地内で、県道大和高田斑鳩線の万代前から南都銀行までの北行き車線で、路線延長は345mでございます。

つぎに、資料3枚目の詳細図をご覧くださいませでしょうか。工事の概要は、管内径20cmの塩ビ管による推進工事により施工を行います。図面赤色で着色している路線でございます。本工事場所の施工条件といたしましては、工事の交通規制から交通渋滞が予想されますことから、交通量

の少ない夜間での施工を予定いたしております。また、歩道には大阪ガス、町水道管、県営水道管が埋設されていますことから公共下水道管は、車道へ埋設する予定でございます。以上、簡単ではございますが、平成22年度 斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）のご説明とさせていただきます。

続きまして、平成22年度 斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）のご説明をさせていただきます。本議案につきましても、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、予定価格が5千万円を超えますことから工事の請負契約につきまして議会の議決を求めるものでございます。

それでは、資料3をご覧くださいませでしょうか。契約の対象となる工事名は、斑鳩町公共下水道事業 第13処理分区 5工区-2工事でございます。契約方法は、指名競争入札。契約金額は7,392万円でございます。なお落札率につきましては91.55%でございます。契約の相手方は、所在地 奈良県生駒郡斑鳩町龍田2丁目3番15号、会社名 株式会社 中谷組、代表者 代表取締役 中谷保子でございます。

工事期間は、議会議決後270日間といたしまして、平成22年6月22日から平成23年3月18日を予定いたしております。工事場所につきましては、資料2枚目の付近見取り図をご覧くださいませでしょうか。龍田南2丁目地内で、着色いたしております各路線の整備を予定し、路線延長は773mでございます。

次に、資料3枚目の詳細図をご覧くださいませでしょうか。工事概要につきましても、管内径20cmの塩ビ管による開削工事により工事を行う予定をいたしております。工事場所の条件といたしまして、既存の地下埋設物に大阪ガス、町水道、及び県営水道が埋設されている状況でございます。以上、簡単ではございますが、平成22年度 斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）の説明とさせていただきます。

続きまして、平成22年度 斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その3）のご説明をさせていただきます。本議案につきましても、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、予定価格

が5,000万円を超えますことから工事の請負契約について議会の議決を求めるものでございます。

それでは、資料4をご覧くださいませでしょうか。契約の対象となる工事名は、斑鳩町公共下水道事業 第12処理分区 4工区-5工事でございます。契約方法は、指名競争入札。契約金額は、7,402万5千円でございます。なお落札率につきましては91.32%でございます。

契約の相手方は、所在地 奈良県生駒郡斑鳩町稲葉車瀬2丁目6番8号、会社名 株式会社 二隆建設、代表者 代表取締役 喜多信彦でございます。工事期間は、議会議決後270日間といたしまして、平成22年6月22日から平成23年3月18日を予定しております。

工事場所につきましては、資料2枚目の付近見取り図をご覧くださいませでしょうか。龍田3丁目地内で、着色しております路線の整備を予定いたしております。路線延長は443mでございます。

次に、資料3枚目の詳細図をご覧くださいませでしょうか。工事概要は、管内径20cmの塩ビ管により竜田旧街道では推進工事、枝路線につきましては開削工事を予定いたしております。工事場所の条件といたしましては、既存の地下埋設物に町の水道管と、NTTケーブルが埋設されております。また、一部区域では土質状況が風化した花崗岩であることを確認しておりますことから事前調査を十分に行い、工事を進めていく予定でございます。

以上、簡単ではございますが、平成22年度 斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その3）の説明とさせていただきます。

以上で6月議会定例会に提出を予定しております請負契約の締結についてのご説明とさせていただきます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

中川委員。

中川委員

これ推進と開削にする、なんか区別する基準みたいなんありまんのか。

下水道課長 あくまでも基本は開削工事で進めていく計画を、全般的な話でござい  
ますがしております。ただし、交通量及び通行人の数を踏まえまして箇所別  
に推進工事、開削工事の検討をし、選択いたしておるところでござい  
ます。

中川委員 そしたら交通量が多いから推進にしてあるけど、もともと基本は開削や  
と、この開削でいくのと推進でいくのと、単価的にどれぐらい変わって  
くるのやろ。

下水道課長 諸経費を抜いた金額でご説明させていただきますと、塩ビ管の推進工事  
でメーターあたり9万から10万円ぐらいでござい  
ます。そして開削工事  
につきましてはメーターあたり5万円から7万円程度でござい  
ます。なお  
開削工事につきましては、舗装復旧等の範囲、推進工事につきましても舗  
装復旧工事はでてきますけども、開削工事につきましては舗装復旧が全  
面的になるといった差は地域によって多少生じてきますので、ご理解を  
お願い  
します。

委員長 よろしいですか、他。

ちょっと私の方から1点。図示されている既設のマンホールっていうの  
は黒の点で図示されているんですけども、これは字のとおり元からあるマ  
ンホールと、それを利用すると理解していたと思うんですけども、そのマ  
ンホールの深さって、この公共下水道の深さには設定されていないと思  
う  
んですけども、マンホールの下のほうはまた触るわけですか。

下水道課長 既設のマンホールにつきましては、この路線以外にもいろんな流入管を  
踏まえまして、幹線ではありませんが、この地域の主要な管渠というこ  
と  
で以前に築造させていただいた管でござい  
ます。今回の地下土かぶりにつ  
きましては深いところで3.4mという表示がござい  
ますが、既設のマン  
ホールはもっと深いマンホールもござい  
ます。ちょっと表示はさせていた  
だいてい  
ませんが、全体的にかなり深いものであるということ  
です。

委員長 他、よろしいですか。

( な し )

委員長 ないようですので、以上、6月定例議会に付議が予定されている議案につきましても、あらかじめ説明を受けたということで終わります。

次に、3. 各課報告事項についてを議題といたします。

まずはじめに、(1)平成21年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)について、理事者の説明を求めます。

藤川都市建設部長。

都市整備  
部長 それでは、平成21年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告につきまして、私の方から一括して説明をさせていただきます。平成21年度におきまして、繰越明許費の議決をいただきました歳出予算のうち、平成21年度内で執行できなかった費用につきまして、平成22年度に繰越をさせていただきましたことから、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、その報告を行うものでございます。

それでは資料5をご覧くださいと思います。この資料には一般会計全体の繰越内容を記載しておるものでございますが、そのうち都市建設部が所管いたします事項につきましてご報告をさせていただきます。

はじめに、第6款 商工費、第1項 商工費、では「観光ルートサイン等整備事業」で、250万円を繰越させていただいたものでございます。財源といたしましては国庫支出金69万9千円、一般財源が180万1千円となっています。

内容といたしましては、主に駅から西方面への観光ルートサイン整備が、平成21年度に実施いたしました地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業におきまして認められて実施することになったものでございます。

サイン等につきましては、資料に添付しております写真のとおり、次の写真でございますけれども、JR法隆寺駅周辺整備事業で整備いたしましたサインと同じデザインを採用いたしまして、県立竜田公園への案内を中心

にルート計画を行っております。しかしながら、いかるがパークウェイが整備中であることから、現道を中心にルート設定を行う必要がありましたことから、設置場所の調整に時間を要しまして、平成22年度に繰越しをお願いさせていただいたものでございます。

続きまして、第6款 商工費、第1項 商工費、では「観光自動車駐車場施設充実事業」で、1,445万円の繰越しをさせていただいております。

財源といたしましては、国庫支出金が403万8千円、一般財源で1,041万2千円となっています。内容といたしましては、平成21年度の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を受けまして実施しております、三井観光自動車駐車場のトイレの改修事業でございます。しかし、設計及び建築確認等各種手続きに時間が要しましたことから、工事費及び手続きの一部につきまして繰越しをお願いしていたものでございます。

次に第7款 土木費、第2項 道路橋りょう費の「道路新設改良事業」では、地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用することから、6,118万円を繰越しさせていただいております。財源内訳といたしましては、国庫支出金で5,537万5千円、一般財源で580万5千円となっております。内容といたしましては、2路線でございます。まず、1つとして町道437号線、大和川堤防線でございます。これは目安集落の西側を道路拡幅する事業でございます。2つといたしましては岡本循環道路、これは岡本集落の整備において東側部分の道路拡幅する事業でございます。この2路線につきまして平成22年度に繰越しをさせていただいたものでございます。

同じく第7款 土木費、第4項 都市計画費の「法隆寺線整備事業」では121万2千円を繰越しさせていただいております。財源はすべて一般財源となっております。内容といたしましては、法隆寺線整備におきまして、事業認定を予定しておりましたが、関係機関との協議の結果着手に至らず、地権者とは任意交渉を継続することになりましたことから、必要な費用を繰越しさせていただいたものでございます。

同じく第7款 土木費、第4項 都市計画費の「都市計画マスタープラン策定事業」では166万8千円を繰越しさせていただいております。財

源はすべて一般財源となっております。内容といたしましては、都市計画マスタープランの作成に関しまして、第4次総合計画の策定状況との調整を図りながら、作業を進めているところではございますけれども、時間を要しております、委託料の一部を繰越しさせていただいたて執行をいたしたいというところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、6月定例会において報告を予定させていただきますいております(1)平成21年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)の説明とさせていただきます。よろしくご理解たまわりますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 予算を繰越すことについては、昨年度決定をされていますので特に別に異論はないんですけども、観光ルートサインのところ、もともと予定していたところと、設置場所が変わるようなことをおっしゃっていただいたんですけども、これ、金額的にも250万ということから結構な数になるのかなと思うんですけども、これは全体としては何ヶ所設置をすることになるんですか。

観光産業課長 サインについては、当初は11ヶ所と考えておりましたが、先ほど部長が申しましたとおり、今パークウェイの工事が進んでおります。本来はそこをできるだけそこを使っていきたいとは思ってますねんけども、できるだけ安全に観光客等を誘導するためには、旧服部道を使っていかなければならないかなという状況もありますんで、それをパークウェイと併せながら考えた上で検討した結果、ちょっと箇所数が増える。いろんな、ここも設置してくれという要望もありますし、それから、目的は竜田公園、三室山の道路の案内ですんで、逆に王寺から来られる方の案内も必要となってきますことから、そういうことも検討を加えて、今、やりましたことから遅れたという状況になっております。



木澤委員 そうしますと、新たに設置する場所は決まったというふうに理解してよろしいんですか。

観光産業  
課長 決まって、今調整しているところでございます。

木澤委員 そうしますとね、11箇所から多少増えているとは思いますが、できたら地図でどこに設置しますよというふうにしてお示しただけるとありがたいんですけども。なかなか観光客の方が来る中で、今までこういうサインが整備されていない中で、今回整備していただくことは非常にいいかなというふうに思うんですけども。私たちもどういうふうに整備がされていくのかというのは、理解しながらね、まちづくり進めていきたいなというふうに思うんですけども、それは可能でしょうかね。

観光産業  
課長 そしたら、これは可能ですんで、今現在進めて、計画しておられる分と既存の分も含めて全体が出てくると思いますんで、それもまた次の委員会で報告させていただきます。

委員長 よろしいですか。今の観光ルートサイン、裏側に写真つけていただいているんですけど、それに関連して1点。あんまり看板を多くしますと、斑鳩の景観にも触れてくるし、できるだけ適材適所に最小限の看板というのが基本やと思うんですけど。下の写真を見ますと5枚ですか、まとめて、そして上の写真、3枚まとめて貼り付けてありますけども。これでルート行きまして、そしてルートの、例えば法隆寺の近くに行けば、また法隆寺の看板があるということで、1ヶ所あたり2枚ぐらいの看板は設置されているのでしょうか。

観光産業  
課長 見本で、サインの基本デザインで示している写真につきましては、電柱の共用してるものには、かなり箇所数増えていますねんけど、一応最大で5箇所、そして通常は3箇所と考えておりますけれど。最大が5箇所の単

独看板ですね、では5箇所を設定しております。それに見合うだけの柱の太さという形で計算しております。

委員長 他にございませんか。 中川委員。

中川委員 ルートサインってこういうものですよということで写真付けてくれますねんけどもね。この下の電柱、これ関電の電柱ですか。関電の電柱に使用料ちゅうのか払ってはんのかわかりませんねんけども。これ電柱に垂直にして施工してあるさかいに、これ横向いてまんねんな。これアングルかなんかできれいに平行にしてでんな、こんな電柱に合わせて横向いたまま、こんな施工するちゅうのはちょっといかがなものかなと思いますねんけども、その辺どうですやろ。

観光産業課長 確かに電柱に合わせてしておりますんで、いくぶんか歪んでるかと思えますねんけど、これもまた確認して調整させていただきます。

委員長 中西議長。

議長 今の写真ですねんけども、上の写真ありますやろ、これたぶん法起寺の西側のところの交差点に立っている看板や思いますねんけどもね。真ん中の看板、法隆寺になってますやんか。この表示の仕方しといたら、ここ通らった人は皆、法隆寺裏側から入ってくるような格好になると思うんです。この看板からいったら、法輪寺と違うんかなと思いますねんけど、位置から見たら。

観光産業課長 確かに一番近い、案内しやすいところは法輪寺になりますんで、一応、再度調整させてもらって看板を確認してもらいます。

委員長 他よろしいですか。

( な し )

委員長 次に、(2)一般国道25号 斑鳩町歩道設置事業について、理事者の説明を求めます。 井上都市整備課参事。

都市整備課参事 それでは、各課報告事項(2)の一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について報告をさせていただきます。このたび、当委員会におきまして、はじめて報告させていただく事業でございます。

当事業につきましては、奈良国道が「交通安全施設等整備事業」という名称の事業により県下で実施されております。国が管理する国道の交通安全対策を図ることを目的として、歩道設置等を実施する事業で、国の直轄事業でございます。

当町におきましても、歩道の未整備区間が多数ございますことから、平成20年度から奈良国道において町内の国道25号の測量設計等が実施され、事業の具体的な検討が進められてきたところでございます。

このたび、県下でも歩道整備の優先度が高い地区として、町内の龍田大橋前後におきまして、歩道設置事業を進めていただくこととなりました。以前からこの地域の歩道設置については議会の皆様や住民の方々からもご要望をいただいております。今日まで、町からも奈良国道に対しまして要望を重ねてまいった地区でございます。当町といたしましても通学路を含む関係もございまして、当該地区の歩道設置は町内におきましても優先的に整備すべきものであるというふうに考えております。奈良国道と連携をはかりながら事業推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

そこで、去る3月25日には、奈良国道事務所より龍田第一地区連合自治会の代表自治会長さんと沿道地域の自治会長さんに対しましてまず事業概要の説明がなされたのち、4月27日には、本日配布させていただいております資料にもとづきまして、地権者等関係権利者への事業概要説明会が開催されたところでございます。

それでは、資料6によりまして事業概要等を簡単にご説明させていただきます。恐れ入りますけれども、資料の2ページをご覧くださいませでし

ようか。まず、龍田大橋西詰の交差点から王寺方面へ奈良交通バス停がございすけれども、その付近までの間でございす。現状は狭隘な幅員の歩道が設置されておりますが、歩行者が通行するには非常に危険な状態となっており以前からここにつきましても改善のご要望をいただいているところでございす。このことから資料にございす計画標準断面図のとおり、両側に2.5mの歩道を確保する計画がなされております。なお、用地につきましても奈良行車線側片側で用地の協力をお願いする計画となっております。

次に、龍田大橋東詰から坂下信号交差点、通称・猫坂とっておりますけれども、そこまでの間でございすが、現状は国道沿道に歩道が全くございせん。路肩を歩行者が通行されているような状況でもあり、当該区間は一部通学路でもあることから、以前から歩道設置が当町の懸案となっておりました区間でございす。資料の計画標準断面図のとおり、北側、奈良方面側でございすけれども2.5m、南側で王寺方面側になりますけれども1.5mの歩道幅員を確保する計画となっております。なお、用地取得については、主に北側の奈良方面側で用地の協力をお願いする計画となっておりますが、龍田大橋の東詰付近におきましても部分的に南側においても一部用地の協力をお願いするというような計画となっております。4月27日の説明会では、今後のスケジュールの予定として、今年度で幅杭の設置や土地の境界の立会及び用地測量、物件調査等の用地取得のための作業について関係者のご協力をお願いしながら実施していきたいと。また、平成23年度以降、用地取得に着手し、早ければ平成24年度以降において工事着手できるようなスケジュールで進めたいということで、奈良国道から説明がなされたところでございす。

あわせて、資料3ページにございす用地取得の流れについても説明がなされたところでございす。

当日の説明会において、地権者等から当事業については特に反対意見等はございせんでしたが、事業の優先性というところの説明をさせていただいたんですけれども、優先性の根拠となる資料がちょっと不十分ではないのか、あるいは、買収範囲が資料では不明確である等のご意見もあり、

今後、これらについてもご理解をいただけるような対応を行うことといたしまして、まずは準備ができ次第、現地で幅杭等の設置を行って関係権利者の方々に買収範囲ですね、計画にかかる部分なんですけれども、確認いただくことでご理解をいただいたところでございます。

以上簡単ではございますが、一般国道25号斑鳩町歩道設置事業について報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。  
中川委員。

中川委員 この国道25号の歩道の整備については、法隆寺地域のほうでも説明を聞いたという方がおいでになりますが、その方らについては、この説明会について、どのように報告して理解を得られているのか、お尋ねしておきたいと思います。

都市整備課参事 さきほども申し上げましたように、斑鳩町内には、非常に歩道未整備のところがございます。その関係で、以前から調査をする段におきましては、法隆寺地域の方々のところに、法隆寺の部分でも、一定検討されている地区がございます。そういうところにつきましては、今現在、事業が実施されるところがまだはっきりしていないというところで、特別な対応はしていないんですけれども、今後、こういった事業が実施されることとなった場合に、どのようなご意向であるかというところへは確認をさせていただいているところでございます。

委員長 よろしいですか。 木澤委員。

木澤委員 国の事業ということなんで、予算的にも全部国がもってやっていただける事業なんですか。

都市整備 冒頭に申し上げましたように、国の直轄事業でございますので、国の予

課参事 算と、当然、県の負担割合が決まっておりますので、県と国が費用を負担していくということになります。

木澤委員 あと、この事業に町としてはどのように関わっていくことになるんですか。

都市整備  
課参事 町といたしましては、いかるがパークウェイにつきましても国の直轄事業ということでございます。という関係もありますけれども、この歩道設置事業につきましては、やはり斑鳩町のまちづくりの上でですね、安全・安心のまちづくりという観点から非常に重要な事業という捉え方をしております。そういう観点から、やはり、奈良国道と住民さんの間に立ちましてですね、事業が円滑に進めるような形で、とともに、地元での対応を中心に、奈良国道への状況等の情報を与えながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長 中川委員。

中川委員 先ほど、参事の答弁でしたら、法隆寺地域はなるかならないかわからないというような答弁やったんやけれど、まだはっきりしていないということであらうかな。

都市建設  
部長 昨年の2月にですね、今、議員がおっしゃっていただいておりますように、法隆寺あるいは龍田、それから今の報告申し上げました区域等の測量をさせていただきたいということで、皆様方にご報告をさせていただいたわけでございます。奈良国道事務所といたしましては、全区間が必要な事業ということで、局のほうに協議をずっとされております。で、今、そのなかで具体化をされてきた、はっきりと事業費がついてきたというのが、今のこの区間でございまして。法隆寺地域につきましても、今現在、国のほうでもまた事業をすすめるべく、上のほうと調整をいただいているというところでございます。

中川委員　この今、提出していただいたのが、これ24年度以降の工事っていう計画で、24、25、先はいつになるかわからへんけれども。結局、この工事が終わった後の話っていうことなんですな。

都市建設  
部長　今現在、国道のほうの予算的になかなか道路事業につける予算が厳しくなっている状況でございますので。そのへんはですね、はっきりと、これが終わってからでないとできないとかいったことではないかと思うんですが。そこは、ちょっと具体的に、できるだけ町といたしましても、事業をできるだけ早めにやっていただけるように、調整は図っていきたいと考えております。

中川委員　交差点に観光客また住民の方が出ておられるような状況の箇所もあるし、特に雨の日やったら傘が出て、この前見たのは、観光客の方が路肩歩いていて女性の方がひっくり返った、いろんな多々危ない面を実感してるし、目にしていますし。前の副町長とも話をしていたら、必要な所やと。多分、今の副町長もそないおっしゃってくださると思いますけど。

いずれにしても、これは国の予算ですることやから、そうしたら町でさしていただきますわという返事はいただけませんねけれども。なるべく町のほうからも、こういう危険な箇所やし、まあ言うたら、延長にしてもしれたると思いますねんけれども、同時にはいかへんにしても、平行していきけるように要望していただきたいということをお願いしておきます。

都市整備  
課長　今、中川委員がおっしゃっていただいているところにつきましては、重々、町のほうも心得ております。国に対しても、その部分につきまして要望書を提出いたしているところでございますので、また地権者等に対しましても、会ってお話をさせていただいているところでございますので、龍田地区終わってからじゃなしに、できるだけ早い段階で、国のほうに予算確保いただき、整備していただけるようお願いしていきたいと思います。

中川委員 よろしくお願いいたします。

委員長 木田委員。

木田委員 これまあ、それ整備されたら結構なことなんですけれども。龍田大橋から北の部分の交差点改良事業はもう完了しておるといことなんですけど。168号線の歩道設置の説明会とかもなされたと思いますねんけれども、そのほうはずっと何年も前にされていると思いますねんですけれども、その後の進捗っていうんですか、その後、一切音沙汰なしやねんけれども、どうなっているのか、今の現状についてですね、お聞かせ願いたいと思います。

都市建設 今、一定、ちょうど龍田大橋西詰の交差点、交差点の影響範囲につきま部長 しては改良はすでに終わっているということで、その後どうなっているかということだと思えますが。今現在、具体的な計画につきましては、今のところ県のほうから聞かされていない状況でございます。また、今後、いただきましたご意見等を郡山土木事務所等と協議をしていきたいと思っております。

木田委員 この北側から平群抜けるとこの国道168号線の歩道設置については、なんか峨瀬のほうで説明会があったように聞いてんけれども。私はそこに住んでおらないので、ちょっとわからへんねんけれども、そういうふうな何をされたいうのはないんですかな。なんか、自治会長が勝手に動いてはったんかどうか、それはわからへんねんけれども。とにかく、歩道設置するよって、協力してほしいというような話が、私は、母親しか今おらないので、その当時に母親からそういうふうな話あってんというような話を聞いたことがあるねんけれども、そういう事実はないということですか。

都市整備 木田委員がおっしゃっていただいている分につきましては、元々、平群



課長 町域の龍田ネオポリスから斑鳩町域に入る部分、元々、歩道がございましたんですけれども、その歩道幅が非常に狭かったことから、その拡幅について整備されたということで、地元、峨瀬地域等に、そういった県からの周知なりもあったということで聞いております。

木田委員 そしたら今の状況のままで、交差点改良は済んであるし、そして、ネオポリスから峨瀬の地域のところまでの歩道はできてあるということで、あとそうしたら、その残りの部分については、今の現状のままで考えておられると、まあ県土木のほうは考えておられるというふうに理解したらよろしいんですかな。

都市建設  
部長 申し訳ございませんが、今、現在のところ、木田委員がおっしゃっていただいておりますことにつきまして、我々、認識ちょっと持ち合わせてございませんので、県のほうにも改めて確認をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思っております。

木田委員 よろしくお願ひします。

委員長 木澤委員。

木澤委員 今、木田委員がおっしゃったことに、せっかくなんで、ここに関連して言わせてもらいたいんですけれども。県のほうで竜田川遊歩道事業というのを今、今年度からやっついこうとしているのかなと、いうふうにお聞きをしているんですけれども。何か、聞くところによると、平群のほうでは地元の自治会長さんとかも、なんかも集まって、相談をして、どういうふうに整備をしていこうというふうに進めているというふうに聞いていますけれども、斑鳩町としてはまだそういう地元の声を聞くような組織はされていないというようなことも聞いておりますので、そのへんをどうしていくのかなということも含めて、県と、今の件も含めて、聞いていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長

ほか、よろしいですか。私のほうから1点、龍田大橋の前後の歩道ですけれども、いくらこれ歩道をつけていただいても、アップダウン、今ついている歩道がすべてアップダウンある歩道なんですけど。それはフラットな歩道にさせていただけるような計画になるのでしょうか。

それと、国道ぎわ、例えば、水道管13ミリのやつを20ミリに入れ替えるとかになりますと、国道から直接、水道管が引けない、また国道へ対して排水もできないという、いわゆる国道ついてから給排水が非常に困ってはるところも多いんですけれども。例えば、これ、歩道を設置していただいて、上水道あるいは下水道管も設置していただくと、例えば、家の前につなげるという利便性も出てくると思うんですけれども。それは考えていただいているのでしょうか。

それと、電柱ですね、いくら歩道幅1.5m、幅2.5mとっていただいたところで、歩道のど真ん中に電柱が設置されますと、歩道の役目が半減するということになるんですけれども。電柱の設置については、どこの場所にするのか、あるいは地中化するのか、そのへんも、国の事業ということなんですけれども、町からは考えた上、訴えていただきたいなと思うんですけれども、お考えだけ聞かせていただけますか。

都市整備  
課参事

一応2点のご質問、まず、歩道のアップダウンの関係でございますけれども、今回の整備に関しましてはセミフラット歩道ということですので、段差、今のような形で、高さがあるような、歩道の形態にはならないというような形で、計画していただいているというふうに聞いております。

もう1点の、電線の関係でございますけれども、奈良国道のほうでも、電線事業者と協議したという経緯を確認しておるんですけれども、今の歩道の幅の中で設置していくということになりますと、当然、地上機等の設置場所が必要となります。他の奈良県内でもですね、そういった歩道設置を目的とした事業をすすめる中で、本来、歩道設置をしていきたいというなかで、そういったところへ用地を協力を求めていったりすることによって、歩道設置事業の足かせと言いますか、そういった面もあるということ

でございますけれども、今、委員長おっしゃられるような形もありますので、そのへんはですね、国の担当のほうもうちょっと協議、突き詰めた協議のほうをしていきたいというふうに考えております。

都市建設  
部長 今、井上参事のほうから報告ございました歩道、電柱の件以外にも、歩道設置によって関係いたします諸々のことがあろうかと思えます。で、他事業等、調整はこれから図ってまいりたいと考えております。

委員長 上下水道のほうから、答弁は。 谷口上下水道部長。

上下水道  
部長 今、都市建設部長からご説明ありましたとおり、我々といたしましても、他事業との調整に含めてご理解いただきたいと思えます。ですから、上水道につきましても、下水道につきましても、そのあたり調整を十分にさせていただくなかで、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

委員長 10時45分まで休憩いたします。

( 午前10時25分 休憩 )

( 午前10時45分 再開 )

委員長 次に、(3)斑鳩町都市計画マスタープラン策定について、理事者の説明を求めます。 加藤都市整備課長。

都市整備  
課長 それでは、各課報告事項の3番目、「斑鳩町都市計画マスタープラン策定」につきましてご説明させていただきます。

昨年8月に当委員会で斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会の公募委員の募集に関しまして、ご報告をさせていただいておりますが、その後の状況につきまして、資料7によりましてご報告させていただきます。お手元にお配りしております資料番号7、「第1回斑鳩町都市計画マスタ

ープラン策定委員会次第」という標題のクリップ止めの資料をご覧ください  
けますでしょうか。

まず、策定委員会の委員の任命についてであります。新しいマスター  
プランの策定にあたりましては、有識者及び住民からの公募による委員にて  
構成する斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会を組織いたしまして、  
この策定委員会におきまして、審議をいただきながら、計画の取りまとめ  
を行っていくことといたしております。

今回、資料7の中にございます資料2のとおり、委員といたしまして、  
斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会規則の規定に基づきまして、1  
0名の方を任命いたしております。委員の構成につきましては、有識者の  
方が8名、住民からの公募による方が2名となっております。

次に、今年3月16日に開催いたしました第1回斑鳩町都市計画マスタ  
ープラン策定委員会の内容について、ご報告させていただきます。

まず、第1回の策定委員会では、会長選出がなされまして、会長には、  
斑鳩町都市計画審議会委員で、奈良大学准教授の中原委員が選出されまし  
た。次に、議事内容につきましては、資料7の鑑の次第にございますよう  
に、「都市計画マスタープランについて」、「斑鳩町の現状について」、「住  
民意識調査の結果について」、それと「新しい都市計画マスタープラン策  
定に向けた課題等について」の4項目につきまして、資料7の中の資料3  
から6により報告を行っております。このうち、1番目の「都市計画マ  
スタープランについて」におきましては、資料3によりまして、委員名簿の  
次のページでございますけれども説明を行っております。

次に、2番目の「斑鳩町の現状について」につきましては、資料4の表  
紙から8枚目になりますけれども、斑鳩町の人口や産業、土地利用、都市  
基盤施設の整備状況など、基礎調査の結果につきまして説明を行っており  
ます。

次に、3番目の「住民意識調査の結果について」につきましては、資料  
5、表紙から16枚目、都市計画マスタープランの策定と同時に取り組ん  
でおります総合計画の策定にあたりまして、平成20年12月に実施いた  
しましたアンケート調査結果から、まちづくりに関連する項目を取り出

し、取りまとめを行った結果につきまして、説明を行っております。

最後に、4番目の「新しい都市計画マスタープラン策定に向けた課題等について」でございますけれども、資料6によりまして、現状の斑鳩町におけるまちづくり上の課題といたしまして、「計画的な土地利用の誘導と都市的機能の充実」、それから「体系的な道路・交通網と交通環境の整備」、それと「斑鳩の里の景観の保全と活用」、そして「身近な生活環境の整備」の4項目に区分し、それぞれの内容の説明を行っております。

今後、新しい都市計画マスタープランの策定に際しましては、今回、第1回目に斑鳩町の現状や今申し上げたような住民意識調査の結果、また策定に向けた課題等についてご説明をさせていただいておりますので、今後、こうした課題や人口構造の変化に代表される社会情勢の変化を踏まえながら、全体構想、それから、地域別構想の作成を行ってまいりたいと考えております。次回の策定委員会は、全体構想案を議事内容といたしまして、6月下旬に開催を予定しているところでございます。

非常に資料が多くて申し訳ないんですけれども、以上、簡単ではございますが、斑鳩町都市計画マスタープラン策定につきましてのご説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。  
中川委員。

中川委員 このマスタープランの策定委員会の委員名簿ですけれども、青年部の副部長というのは、商工会の会長やなしに副部長を指名してはるんですか。

都市整備課長 策定委員会の規則にもとづきまして、商工会のほうから推薦していただいております。

委員長 よろしいですか。他に。 木澤委員。

木澤委員 今日いただいた資料について、また見せていただいて、聞きたいことが

あるようでしたら、また次の委員会でも、聞かせていただこうと思うんですけれども。一定、このマスタープランを策定に関わってくることかなと思うんで、お尋ねするんですけれども。西名阪自動車道の安堵町のところにインターができると、平成25年完成予定で県の事業として進められているというふうに思うんですけれども。町としては、県の事業について、きちんと把握はしていただいた上で、このマスタープランについての、今、斑鳩町への影響等についても、きちんと把握はしていただいているのかについてもお聞きしておきたいと思います。

都市建設  
部長 県のほうから、今ご指摘いただいていますスマートインターについての計画については聞かせていただいています。今後、具体的に、全体の整備構想の策定のなかでどういったことが影響があるかのか、これは詰めて検討を進めてまいりたいと思います。

委員長 他、よろしいですか。

( な し )

委員長 次に、(4)斑鳩町景観計画の策定について、理事者の説明を求めます。  
加藤都市整備課長。

都市整備  
課長 それでは、各課報告事項の(4)斑鳩町景観計画の策定についてご報告をさせていただきます。

この景観計画の策定に関しましては、以前、委員会等でご報告をさせていただいておりますけれども、本町においては、世界遺産で法隆寺周辺での地域等は、古都保存法とかそれから奈良県風致地区条例等で規制がかけられてまして保全されてきているところがございますけれども、それ以外の地域におきましては、特にマンション等も含めた住宅開発が多く、幹線道路沿いでの沿道型の土地利用によって、景観を阻害する建物や広告物が見受けられるようになってきております。こうしたことを踏まえまして、

県のほうで平成16年に景観法が制定されまして、平成21年に県のほうで景観計画を策定、また景観条例が施行されてきております。こういったなかで、平成21年11月には景観法にもとづく届出制度が始まりまして、本町におきましても、その対象区域となっているところでございます。こういった景観計画を策定する背景というものがございまして、今回、景観計画の委員会についてのご報告をさせていただくこととなります。

資料8によりご説明させていただきます。まず、景観計画策定委員会の委員の任命でございますが、当委員会の規則にもとづきまして、資料8の資料2のとおり、委員として10名の方を任命しております。委員の構成は、選任委員が8名、公募委員が2名とさせていただいております。

次に、5月12日に開催いたしました第1回斑鳩町景観計画策定委員会の内容につきまして、報告をさせていただきます。なお、会議当日は、委員1名が欠席されておられます。

第1回の策定委員会では、資料8の鑑のとおり議事といたしましては、斑鳩町の景観特性のほか、斑鳩町の景観に対する法規制の概要、斑鳩町が景観計画を策定する、先ほど申し上げましたような背景などにつきまして、資料8の中の資料3から4により説明をしております。まず、斑鳩町の景観特性についてであります。資料8の中の資料3によりまして、斑鳩町内の景観を「自然」「田園」「世界文化遺産等」「世界文化遺産等の周辺」「歴史的なまちなみ」「公園」「市街地」「既存の幹線道路沿道」及び「整備中の幹線道路沿道」の9つの項目に分けさせていただきまして代表的な風景の写真を見ていただき、各々の特性を説明しております。

次に、斑鳩町の景観に対する法規制の概要についてであります。資料8の資料4、1から11ページによりまして、奈良県の風致地区条例にもとづく風致地区、古都保存法にもとづく歴史的風土保存区域と歴史的風土特別保存地区や、用途地域、斑鳩町景観形成指針、奈良県景観計画などの概要を説明いたしております。

次に、斑鳩町が景観計画を策定する背景についてであります。資料8の中の資料4、ここに策定着手に至るまでの経過概略を説明いたしております。

次に、景観法と景観計画についてであります。資料8の中の資料4、13ページから15ページにより各々の概要を説明しております。

次に、斑鳩町景観計画策定スケジュールについてであります。資料8の中の資料4、16ページから18ページになりますけれども、景観計画の位置づけ、景観計画策定の体制、それと景観計画策定スケジュールの概要を説明しております。

今後、景観計画の策定に際しましては、今回、本町の景観行政の現状をご説明させていただいておりますので、これらの現状を踏まえまして基本方針、景観計画素案、景観条例案の策定とパブリックコメント等の実施を経て計画原案を取りまとめるともに、奈良県同意によります景観行政団体への移行手続きを含め、策定作業を進めてまいりたいというふうに考えておりました。第2回以降、具体的な内容が出ましたら、その都度、委員会のほうにご報告をさせていただきたいと考えております。

以上、斑鳩町景観計画の策定についての報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。  
木澤委員。

木澤委員 これにつきましてもまた資料を見せていただきたいというふうに思うんですけれども、当日出席していただいた委員さんから出た意見として、主なもので結構ですけれども、どんな意見があったのか、ちょっと聞かせていただけますでしょうか。

都市整備課参事 当日ですね、斑鳩町の景観特性というなかです。捉え方といたしましては、良い景観があるというようななかです。特に、東里の北側にあります仏塚の周辺につきましても、斑鳩の地域のなかでも重要な景観の特性があるのではないかというような、景観についてのご意見をいただいております。そして、また景観計画の規制等の概要の中でですね、景観法に関する規制につきましても、用途地域等の規制にとらわれず、策定すべきではないかというようなご意見等もいただいております。それと、実際



に広告の関係の委員も入っていただいておりますけれども、広告については事業者において、生計を立てられているものであるというのが事実でありますよというようなご意見をいただいております。また、景観法で直接ではないんですけれども、景観計画に直接ではないんですけれども、屋外広告物につきましては、法隆寺沿道地域の景観保全型整備地区ということですので、今、奈良県のほうで第1種特定区域ということで定められております区域につきましては、そういった景観の優先区域、法隆寺地域の沿道景観保全型広告物規制区域という概要で、広告物についても、一定規制をかけるような形で、上乘せをしたような形で、やっているというようなことを、委員の中に、奈良県の風致景観課の方がおられましたので、その方からそういった意見が出されたというような状況でございます。

木澤委員 特に斑鳩町という地域柄、非常に思いをもって計画策定されていくのかなというふうに私もちょっと思いましたので、また今後、出していただいた意見、特に、県のほうとか、国のほうとかでモデルで進めていっているような決まった形ではなく、斑鳩町独自のものとしてつくっていただけるようにという思いも、住民の皆さんも非常に強いかと思っておりますので、町のほうとしても、いろいろ、どういう対応できるのか、国や県のほうと相談していただきながら、柔軟な形で、この計画については策定を進めていってをいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 よろしいですか。

( な し )

委員長 ないようですので、次に、(5)農地法第3条第2項第5に規定する下限面積の緩和について、理事者の説明を求めます。 川端観光産業課長。

観光産業 それでは、農地法第3条第2項第5に規定する下限面積の緩和について

課長

ご報告を申し上げます。

斑鳩町農業委員会では、遊休農地解消に向けた取り組みの一環として、農地を耕作目的での移動、所有権移転・賃貸借等の設定になりますねんけど、それに伴う農地法第3条第2項第5号に規定しています下限面積について緩和措置の検討を、去年の7月から専門チームを設置しまして検討してこられました。これは、遊休農地解消を目的が主なものですが、去年の農地法の改正に伴い、農業委員会が市町村の区域の全部または一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定めることができることになったことにより、斑鳩町農業委員会も検討を進めるになりました。

その結果として、農地法第3条第2項第5号に規定する面積、50アールですねんけど、これが平均的な経営規模が小さい当町においては、地域の実情に適さないと判断されることから、永続的な農業経営の意志を有する者が耕作を目的として農地を取得する場合、別段の面積として20アール以上の下限面積において農地の権利取得を認めることとするということで内容で決定されました。

下限面積を20アールとした理由であります。斑鳩町では、水稻を主体に都市近郊の立地条件を生かした、軟弱野菜・ナス・イチゴ・果樹などを集約的に行う担い手の育成を農業施策の柱のひとつとしております。

今回の下限面積の緩和は、単に趣味的な農業にとどまらず、こうした農業経営をめざす将来の担い手を確保することを目的としております。

このため、新規就農者が本格的な農業経営を目指す場合、20アール未満では専業農家として安定的な収入を得ることが難しいということで、中核的な担い手農家として安定した農業経営を目指すためには、集約的な農業経営によって比較的安定的な収入を得られる20アール以上の面積を確保する必要があります。このことから、下限面積を20アールとしています。

また、県内各市町村農業委員会における、下限面積の緩和措置につきましても詳細な調査を行い、緩和措置後の対応についての研究を行いまして、お手元の資料9となりますけれども、運用としてまとめられたところ です。

今後につきましては、広く広告する必要があるため、6月15日発行の

広報お知らせ版で周知を行い、7月1日に施行する予定で現在事務を進めているところです。以上報告させていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

( な し )

委員長 他に、理事者側から何か報告しておくことはありませんか。  
加藤都市整備課長。

都市整備  
課長 各課報告事項のその他でご報告をさせていただきます。  
都市整備課職員によります公用車の物損事故の件について、事前にこの委員会においてご報告をさせていただきます。

去る4月8日、木曜日でございますけれども、午後1時55分頃、都市建設部都市整備課職員の柳井孝一朗が公用車で町道238号線、岡本循環道路におきまして、岡本公民館の敷地にバックする際、Uターンする際、県公安委員会管理の二輪車用の押しボタン信号柱に接触いたしまして、支柱を保護するカバーを破損させております。このことにつきまして、過失割合当方が100%で本告示談が成立する予定でありますことから、その額が決定いたしましたら、専決処分させていただく予定をしておりますのでご報告させていただきます。以上でございます。

委員長 他にないですか。 川端観光産業課長。

観光産業  
課長 これも農業委員会のことですねんけど、第2回の耕作放棄地発生防止・解消活動表彰についてご報告申し上げます。

このたび、全国農業会議所・全国農業新聞主催の「第2回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」において、斑鳩町農業委員会が実施しております、遊休農地解消対策活動（実証展示圃における、そば・菜の花・黒米栽培）が、全国農業会議所会長特別賞に選ばれました。農業委員会活動

においては、最高位の賞となっております。

今月27日には、東京日比谷公会堂での授賞式に、福田会長が出席される予定となっているところです。以上報告とさせていただきます。

委員長 他にないですか。

( な し )

委員長 以上、各課報告事項については、終わります。

続いて、4. その他について、各委員より質疑、ご意見等があればお受けいたします。

( な し )

委員長 ないようですので、その他についてもこれで終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。なお、本日の委員会報告のまとめにつきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり副町長の挨拶をお受けいたします。  
池田副町長。

( 副町長挨拶 )

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

( 午前11時10分 閉会 )

